

山崎家文書目録

(和歌山市大垣内)

目次

解題

1 伝来と受け入れの経緯	10
2 大垣内地区について	10
3 近世大垣内村の支配と蔵庄屋について	11
4 「御蔵庄屋」角右衛門一件と始末	11
5 由緒書に見る山崎家	12
6 文書群の状況と整理について	14
7 概要と目録上の項目編成について	14
8 その他利用文書と参考文献	15

山崎家文書保存箱一覧	15
------------	----

目録

一、村	16
二、治安	16
三、家経営	
①名寄帳	16
②本金返・譲り証文	16
③貸借	18
④頼母子	19
⑤その他家財政	20
⑥借家・奉公人	20
四、家	

①由緒書・家族	21
②角右衛門「御蔵庄屋」一件	21
③宗教	22
④その他	22
五、近世典籍	22
六、近現代文書	24

山崎家文書解題

1 伝来と受け入れの経緯

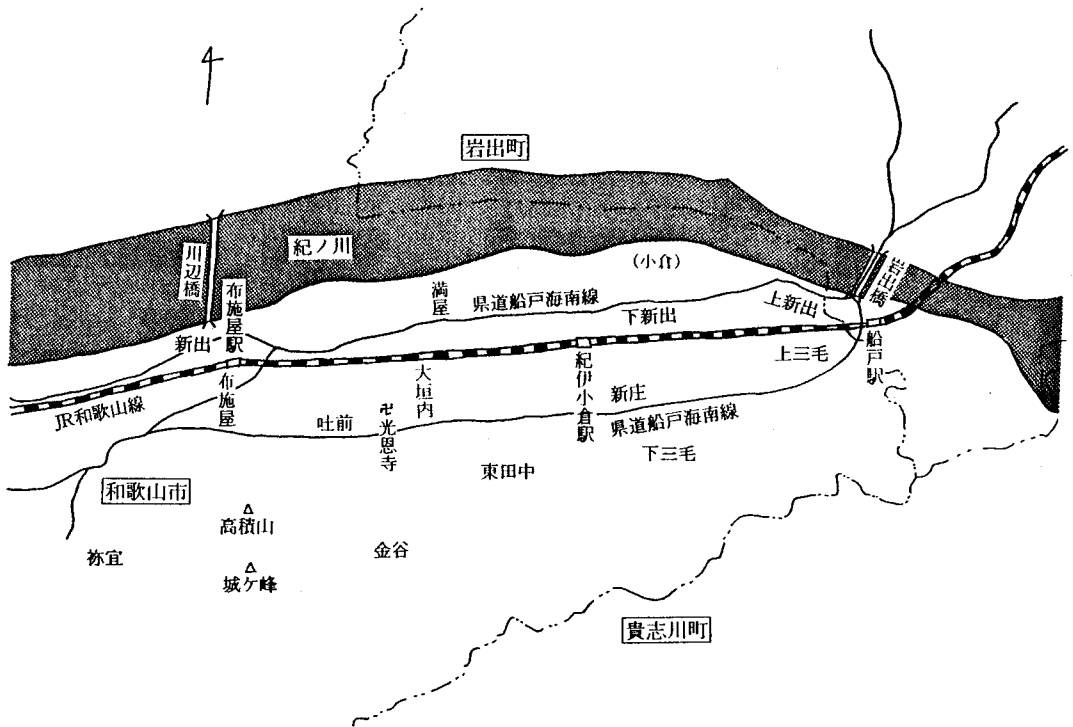
山崎家文書は、和歌山市大垣内在住の山崎博光氏所蔵文書一〇四点の総称である。

山崎家は、近代以前も現在と同じく旧紀伊国那賀郡大垣内村に所在し、近世には庄屋・御蔵庄屋などを勤めた家である。山緒書（文書1・2）によると、先祖は足利義昭に仕え、その後根来衆となっている。後述理由により、明治初年に屋敷が他家へ売り渡された時、多くの文書類は失われた。現存する文書は、山緒書などその時かろうじて残された文書である。

受け入れについては、現当主の御依頼により平成六（一九九四）年五月に館員がお宅に伺って、寄託をうけた。

2 大垣内地区について

大垣内地区は和歌山市の東北・紀ノ川の南に位置し、北は満屋、西に吐前、東に新庄、南に東田中の各地区がある。地区内を大和街道が通り、那賀郡貴志川町との境界にも近い。中世には小倉荘内であった。近世には大垣内村と称し和歌山藩領となり、小倉組に所属した。『紀伊統風土記』（天保一〇（一八三九）年編）によると村高一〇三〇石一升一合、家数六七軒、人口二五八人。維新後明治四（一八七二）年和歌山県に所属。明治二二年の町村制施行により那賀郡小倉村の一大字となる。昭和三三（一九五八）年からは和歌山市に所属し、その一地区となった。現在も地区内は内村・馬次（継）・西大垣内・藪之内の四小字の呼称が残る。主産業は農業で畑作・田作が中心。



大垣内周辺略図

3 近世大垣内村の支配と蔵庄屋について

近世の紀州藩領には、地域支配の手段として、郡の下に「組」と呼ばれる行政単位があった。郡内二〇ヶ村程の村で一組を作り、そこに大庄屋一名が置かれてそれを統括した。大庄屋は地主や帯刀人などその地方の有力者であり、組内の行政・裁判をはじめかなりの権限を持っていた（更に組には大庄屋を補佐する杖突が一、二名置かれていた）。組の下に各村があり、村ごとに庄屋・肝煎などが置かれ、この他に村内の年貢や諸役の徴収を担当する蔵庄屋・納庄屋も置かれていた。彼ら村役人も地主や地域の有力者になっていた。

ところで、当時紀州藩領の村は年貢を藩庫へ納める御蔵所（蔵入地）と、給人の知行地である給所に分かれていた。小倉組二ヶ村中御蔵所は六村・給所は一五村。その中で大垣内村は御蔵所であった。

山崎家の村役人勤者を見ると、享保一八（一七三三）年当時当主善助が庄屋を勤めていたことが大庄屋に出された嘆願書でわかる（文書3）。その後のことは文書が残っていないため不明であるが、近世末期には当主角右衛門（または宮兵衛）が蔵庄屋を勤めている（文書8・64～68・78ほか）。

4 「御蔵庄屋」角右衛門一件と始末

山崎家文書の中でも蔵庄屋角右衛門一件関係文書は、当時の蔵庄屋と村支配・山崎家を知る上で興味深い。これらの文書は干支のみで年号が書いていないが、当家の言い伝えと菩提寺（現大垣内地区にある光恩寺）に残る過去帳や角右衛門墓碑より年代は推定できる。これらの文書の年代の辛未の年は、明治四（一八七二）年である。また、山崎角右衛門は明治四年一月に五七歳で死亡しているの、文化一二（一八一五）年頃の生まれであろう。以下にこの文書内容のあらまし

と、聞き取り調査で得た事実を紹介する。

山崎角右衛門は近世末期に蔵庄屋を勤め、村民からの年貢徴収をまかされていた。その後（恐らく時代が明治に変わったので）従来の諸帳面を調査され、計米一五六石三斗五合三勺余が不足（不納）であることが発覚した。在動中に村民の不納（年貢）米の取り立てを完全にしていなかったため（「…取立方不都合之品有之…」）納め米の不足が生じていたのである。このため山崎家は家財封印を命じられたが、嘆願して封印はゆるされた。しかし不足米は納めなくてはならない。文書にはあらわれないこの間のいきさつが当家には言い伝えられている。すなわち、この件について庄屋もしくは大庄屋から、「元はと言えば年貢を払いきれない村民への、角右衛門の温情から出た不始末であるが、今更年貢を不納していた多数の村民から、これを徴収することは酷である。多数の村民を助けるために、蔵庄屋（であった）角右衛門一人でその罪をかぶってもらいたい。一を切ることで多数を助けたい。」と言われ、角右衛門もそれに同調したという。

かくて不納米を納めるため、田・屋敷・諸道具を売り払い米四〇石を作った。（山崎家は屋敷〔建物のみ〕を上新田村の大西家へ売却した。屋敷は解体して運ばれ、移築後近年まで同家屋敷として使われていた。また、山崎家の門〔おそらくりっぱな長屋門であったろう〕は、布施屋村の藤野家に売却された。この時移築した門の一部分は、今も同家に残っている。）更に親類達も話し合いの末計一六石三斗五合余を払ったが、まだ一〇〇石不足である。これについては「親類中에서도引き請けるので、無利息二〇年賦で払わせてほしい。」と、嘆願書が出されている。この後の支払いが実際どうおこなわれたかは、資料が残っていないのでわからない。しかしこの一件は、蔵庄屋の存在と年貢徴収への権限などを知る手がかりとなるのではないだろうか。

角右衛門はこの一件文書の多くが書かれている明治四年に、失意のうち死亡した。家督を相続した息子の喜兵衛は、現当主の祖父にあたる。この後土地を残したまま山崎家は一端伊都郡へ転居するが、明治期の間に再度大垣内へ戻り、元の土地に屋敷を建てた。蛇足となるがこの新しい屋敷は、紀ノ川上流の村で屋敷（建物のみ）を買い、解体して役に組んで、紀ノ川を流してここまで持って来たそうである。

5 由緒書に見る山崎家

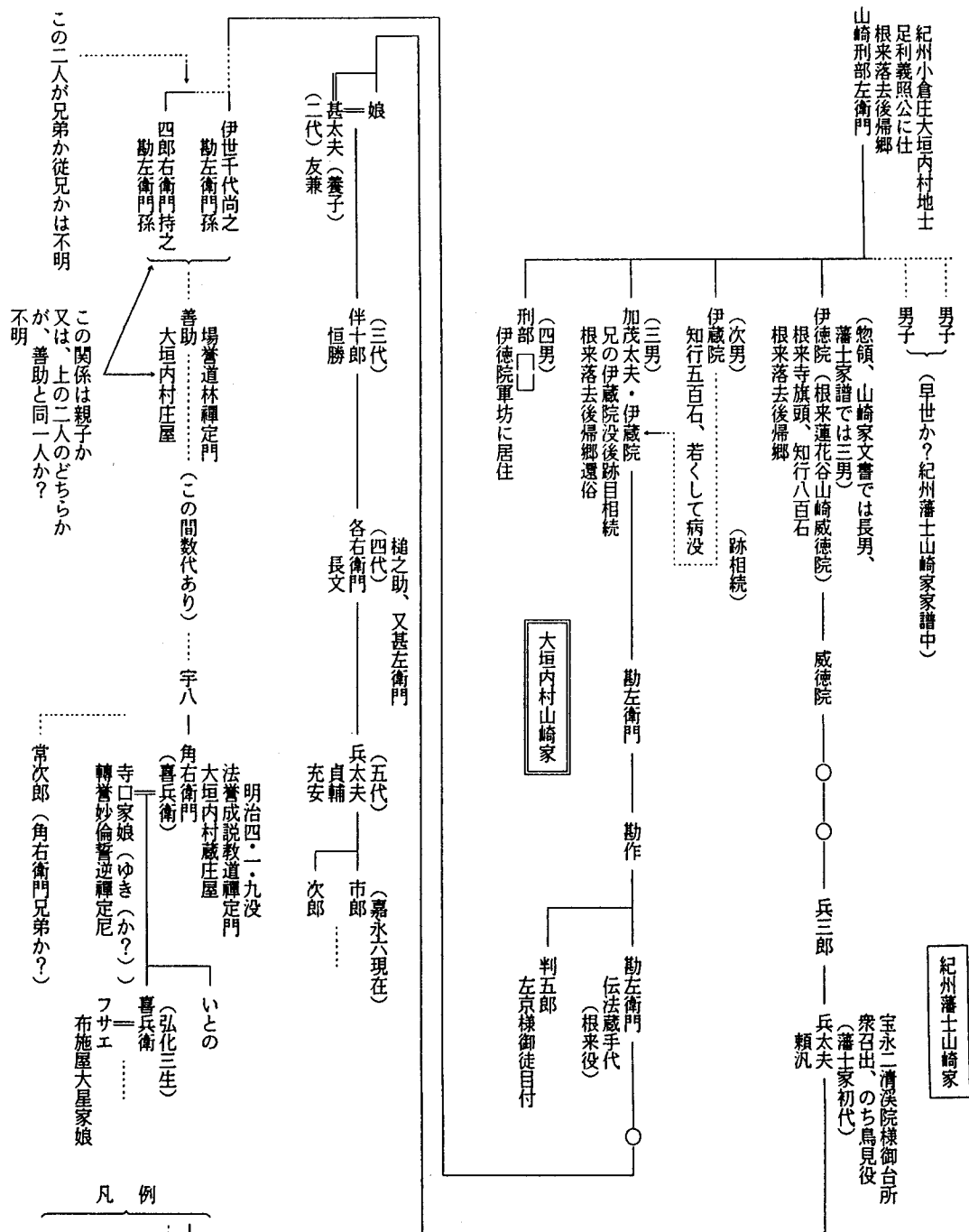
近世後期から近代の山崎家については既述の通りであるが、それ以前中世から近世初期にかけての当家についても由緒書などで知ることができる。当家に残る「由緒書」は二点（文書1・2）ある。さらに紀州藩士にも先祖が同じ山崎家があり、その「家譜」も当館で所蔵している（以下「山緒書」は山崎家文書、「家譜」は文書館所蔵藩士文書を指す）。これらによると、山崎家の先祖は山崎刑部左衛門という地主で、小倉庄大垣内に住んでいた。將軍足利義照（義昭の誤記であろう）に仕えて河内の高屋城にあって、天正年中には三好の軍勢と戦い、小牧長久手の戦い時は近隣地侍や根来寺と共に、家康の側について摂州表まで出陣した。また、紀州の多くの土豪と同じく、根来寺とも深いつながりをもっている。

根来寺は、覺鑊を開祖とする新義真言宗総本山の寺院であるが、戦国期には一つの社会・組織として自立し、沢山の坊院には数千人の僧侶が生活していた。根来寺は、惣分や足輕からなる軍隊（僧兵）を持ち、早くから鉄砲の利用に目を付けて独自に作らせたりもしている。この軍隊は根来衆として当時かなりの力を持っていた。この軍隊には近隣地域の土豪や地侍などの子弟が多く入っており、根来寺は彼らを通して地域の勢力とも結んでいたのである。

ところで、山崎刑部左衛門には四人の息子がいたが、長男（「家譜」には三男とある）は根来寺蓮華谷威（伊）徳院と称し、根来寺の旗頭を勤め、知行が八〇〇石（または千石）であった。次男は山崎伊蔵院と称し、知行は五〇〇石であった。しかしこの伊蔵院は病死してしまい、その跡を弟で三男の加茂太夫が相続する。この時加茂太夫伊蔵院は根来寺で軍隊を統括していた泉式（職）坊から藤戸友重の刀・脇差しをもらったが、これは後々まで当家に伝わった。末の四男は刑部□□（文書破損）と称し長男の威（伊）徳院の軍坊に居住していた。四人共根来寺に関係していたことになる。先の小牧長久手の戦い時の出陣も、このような状況が関与していたのであろう。そして天正一三（一五八五）年の秀吉の根来攻め時も父子共に泉州まで出陣し、伊蔵院は浜之城に籠もって戦った。この戦いに根来寺が破れた後、彼らは大垣内へ帰った。その後江戸幕府がひらかれてから小牧長久手の戦いで家康に味方したことにより根来衆百人が家康に、また紀州徳川家初代頼宣にも百十人が召し抱えられた。その時召し抱えられた根来衆の名が『根来山誌』所収の寛保元（一七四一）年の史料「根来百拾人名□□」に書かれているが、この中に住所は大垣内ではないが、山崎伊蔵院の名が見える。

「由緒書」にもどると、「伊蔵院は代々根来役御奉公相勤め罷り有り候」とある。そして延宝八（一六八〇）年頃には伊蔵院の子孫が伝法蔵手に召し込まれ、その兄弟が「左京様江御徒目付」を勤め、また威徳院惣領筋五代目の兵太夫が清溪院様（二代光貞）御台所衆に召し出されたのである。「由緒書」を読むかぎりでは、現在の大垣内村山崎家はこの伊蔵院の子孫が根来同心（紀州藩は彼らを在村のまま切米八石で召し抱えた）としてこの地に残ったと考えられる。これに対し「家譜」には兵太夫が藩士山崎家の初代とあることから、威徳院の子

山崎家家系図



凡例
 ○ は親子関係
 ○印は人物名不明のため
 ○印は人物名不明のため
 ○印は人物名不明のため
 ○印は人物名不明のため

孫が藩士山崎家となったことがわかる。

6 文書群の状況と整理について

保存状況は、現在七個の木箱に入れられているが、現当主の代になつてから作られた箱が多く、元の状態のままではない。また、一紙物については当主みずから補強のために裏打ちなさっている。当館では、この状態をくずさないように、まず箱にアキの記号を付し、各箱ごとに現状順に上から取り出して整理をおこなった。ただし、箱ア・イ・ウはそれぞれ巻子にした文書が一点ずつ納められている。また、表・裏別々の文書を貼り合わせて一枚にしてあるものが数点あるが、目録上ではどちらも一点として別々にあつかつたため、総点数と目録所載点数は合っていない（但し目録番号はどちらも同じで⑤と⑥とした）。

整理に際して付した整理番号は、頭に箱記号と「一」を付してその後ろに各箱ごとに一番からの番号を付した。これは一目でその文書がどの箱の何番目に保管されていたかを知るためと、今後箱数・文書点数共に非常に多い文書の整理を数人で手分けしてしなければならぬ場合のことを考慮して、取った方法である。

例 オー15はオの箱の一五番目の文書である。

箱の状態も良いので、整理後の文書は入っていた木箱に元通り納めて保存している。

7 概要と目録上の項目編成について

一部村役人時代の村文書もあるが、現在残されている文書のほとんどが、「山崎家」の文書であると考えられる。大きく分けると村・山崎家の二つに分かれるが、項目編成にあたっては、村、治安、家経営、家、近現代（家）文書、典籍に分けた。

一、村 四点。御蔵庄屋仕送り帳（文書7）は家文書中の角右衛門

一件文書との関連が考えられるが、内容が公的であるため別にした。文書3の「年貢残米皆済并至極弱人共取統度ニ付嘆願書」は年不明であるが、山崎家当主善助が庄屋時代に村民を代表し、村役人・村惣代が連名で大庄屋にあてて年貢の減免を嘆願した文書である。

二、治安 一点。（山崎）喜兵衛の借家人に仁右衛門が傷をおわせ
たことで、出入り差し止めを願う嘆願書。

三、家経営

①名寄帳 一点。喜兵衛所持田畑に関するもの。

②本金返・譲り証文 二五点。寛政元年～慶応四年までの文書。当家が買主になっている文書が多い。それ以外の文書も、後年当家が関係した土地の証文であろう。最後に嘉永の下作請負証文も田地譲りに関連するので便宜上この項に含めた。

③貸借 一三点。当家当主が金銭を貸し付けている文書。

④頼母子 四点。善右衛門頼母子・桶陰頼母子の銀子預かり証文など。先の頼母子では、（山崎）角右衛門が親受人として登場する。

⑤その他家財政 六点。菜種・藍の代金に関する文書三点の宛名の字八は恐らく山崎家当主と考えられる。

⑥借家・奉公人 八点。請状。

四、家

①由緒書・家族 四点。前述の先祖由緒書二点は、どちらもお尋ねに付とあることから、紀州藩が家康に味方した先祖のことを調べるために提出させたのか、あるいは庄屋や

蔵庄屋任命時に提出させたものなのであろう。文書2の方が詳しく書かれているが、前欠なのが残念である。家族は、家族の送り証文。

②角右衛門「御蔵庄屋」一件 九点 前述山崎角右衛門の蔵庄屋時の未納米問題一件文書。

③宗教 二点。

④その他 二点。方位入り家見取り図、雑。

五近世典籍 二四点。写本が多い。算法(和算)関係のものが特に目立つ。また、親類である土肥氏の名が書かれているものが数点ある。

六近現代文書 四点。大伝法院七堂伽藍記は、近代以降の印刷物である。

8 その他利用文書と参考文献

「先祖書・親類書」(山崎各衛門家「家譜」) 寛政八年二月(和歌山県立文書館所蔵)

『根来山誌』一九八六年(岩出町)

※ 本目録作成にあたり平成七年一〇月に現地聞き取り調査を実施し、山崎博光氏ご夫妻に御協力いただいた。文書整理・現地調査・目録作成は鎌田和栄がおこなった。

◎山崎家文書保存箱一覧

山崎家文書は木箱七箱にて受け入れた。箱ア・イ・ウ・キは現当主が文書専用に誂えられたものであり、箱オの身側は同氏自身で作成さ

れたものである。箱エ・カは近世から近代のものである。箱オの蓋については若干それより新しいと思われる。当館では、整理後もこの箱にて保存している(口絵9参照)。

箱記号	法量(縦×横×高さ(cm))	文書数(目録番号)	箱書
ア(木製)	三五・四×七・九×七・五	1 (1)	表「系譜 承応二年 一六五三年」
イ(木製)	四一・四×七・七×七・四	1 (2)	表「系譜 享保八年 一七二三年」
ウ(木製)	三一・九×七・七×七・四	1 (3)	表「嘆願書 享保十八年 一七三三年」
エ(木製)	三三・〇×一三・八×一・三	8 (4) 11	蓋裏「森文吾」(朱書)
オ(木製)	四二・七×三〇・六×一三・〇	30 (12) 41	
カ(木製)	三五・五×二九・〇×九・三	34 (42) 75	
キ(木製)	三八・五×二八・五×九・〇	30 (76) 105	表「古文書」

山崎家文書項目	
一. 村	
二. 治安	
三. 家経営	<ul style="list-style-type: none"> ① 名寄帳 ② 本銀返・譲り証文 ③ 貸借 ④ 頼母子 ⑤ その他家財政 ⑥ 借家・奉公人
四. 家	<ul style="list-style-type: none"> ① 由緒書・家族 ② 角右衛門御蔵庄屋一件 ③ 宗教 ④ その他
五. 近世典籍	
六. 近現代文書	

一、村

利用番号	標	題	整理番号	年	代	作	成	者	宛	名	形態
7	御蔵方仕送り帳	※先御蔵庄屋丈助・御蔵庄屋 角右衛門の名が出て来る	エー4	嘉永3年8月		大垣内村御蔵元					縦帳
3	〔年貢残米皆済并至極弱人共取統度ニ付嘆願書〕	※前欠・木箱入り	ウー1	丑年3月		大垣内村庄屋善助・同村肝 煎作右衛門・同断九右衛門・ 村惣代弥左衛門他14名			藤田林右衛門・貴志次郎左 衛門		子巻
54	覚（請取納銀ニ付）	※銀2貫目	カ-13	未年11月11日		大垣内村庄屋許			寺口佐七		紙
10	◎那賀郡大垣内村六番字在所之内（地番図）	※西半分欠か、裏に文書あり三一②へ	エー7								図

二、治安

42	乍恐奉願上口上（仁右衛門不実ニ付出入差止の旨）		カ-1			大垣内家主喜兵衛・金谷村 家受喜太郎					紙
----	-------------------------	--	-----	--	--	-----------------------	--	--	--	--	---

三、家経営

①名寄帳

6	田畑名寄帳	※計46石5斗余、喜兵衛分のみ	エー3	文政8年7月吉日		大垣内村喜兵衛					帳
---	-------	-----------------	-----	----------	--	---------	--	--	--	--	---

②本銀返・譲り証文

86	本銀返し証文之事（当酉の極月より来戊五月迄）※薬葺家1軒		キ-11	寛政元年極月		田中村本人十兵衛・同村証 人金次郎・同村庄屋丈助・ 同村肝煎九郎太郎					紙
76	本銀返証文之事（当卯3月より来同5月迄） ※代銀180目、上畑1ヶ所		キ-1	文化4年3月		吐前村本人次郎兵衛・今谷村証人・ 大垣内村肝煎2名・庄屋九右衛門、 （奥書）西川喜右衛門・前田崎右衛門			釈か堂儀右衛門		紙

98	99	62	92	58	91	57	56	78	90	72	80	55	77
請帳附一札之事 (寅四月より十一月迄本銀返売渡畑二付) ※中畑3ヶ所、代銀2貫850目	請帳附一札之事 (寅四月より十一月迄本銀返売渡畑二付) ※中畑3ヶ所、代銀2貫850目	請帳附一札之事 (本銀返売渡畑二付) ※上畑2ヶ所、代銀260匁	本銀返シ証文之事 (当子極月より来丑5月迄) ※上畑2ヶ所、代銀260匁	請帳附一札之事 (当子極月より来丑5月迄本銀返売渡畑二付) ※上畑2ヶ所、代銀260匁	請帳附一札之事 (本銀返売渡畑二付) ※上々畑3ヶ所	本銀返証文之事 (当申極月より来る五月迄) ※上畑3ヶ所、代銀2貫目	譲り申証文之事 (田地譲り) ※上々田1ヶ所	本銀返シ証文之事 ※上田・中田各1ヶ所	請帳附一札之事 (本銀返売渡地二付) ※上々畑2ヶ所・本家1軒	〔田畑譲渡証奥書〕 ※前欠	本銀返証文之事 ※上々畑2ヶ所・本家1軒	請帳附一札之事 (本銀返売渡田二付) ※上々田1ヶ所	請帳附一札之事 (本銀返売渡田二付) ※上々畑1ヶ所
キ-23	キ-24	カ-21	キ-17	カ-17	キ-16	カ-16	カ-15	キ-3	キ-15	カ-31	キ-5	カ-14	キ-2
嘉永7年4月	嘉永7年4月	(嘉永5年12月か)	嘉永5年極月	嘉永5年極月	嘉永5年6月	嘉永元年12月	文化12年12月	文化12年正月	文化10年閏11月	文化10年閏11月	文化10年8月	文化10年8月	文化10年8月
大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松	大垣内村肝煎2名・同村御蔵庄屋市右衛門・証人保松
西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙

75	70	63	87	89	52	10	61	60	96	93	59	97	
預り銀子之事	預り申銀子之事 ※銀140目、4ヶ年賦、毎年35匁宛返済	借用申銀子之事 ※銀40目	借用申銀子之事 ※銀35匁	覚(米売附代銀受取借用) ※本銀返、米4石、代銀172匁	下作書附之事(下作請負証文)	④〔土地譲り証文〕 ※前欠、④は一へ	請帳附一札之事(辰三月より来五月迄本銀返売渡畑二付) ※上畑3ヶ所	譲り申証文之事 ※屋敷1所	請帳附一札之事(当已極月より来午五月迄本銀返売渡畑二付) ※下畑1ヶ所	請帳附一札之事(当已極月より来五月迄本銀返売渡畑二付) ※下畑1ヶ所	離一札之事(本銀返売渡二付) ※上々畑4ヶ所	本銀返証文之事(当寅の四月より同十一月迄) ※中畑3ヶ所、代銀2貫850目	
カ一34	カ一29	カ一22	キ一12	キ一14	カ一11	エ一7	カ一20	カ一19	キ一21	キ一18	カ一18	キ一22	
文政10年12月	寛政8年12月	寛政4年7月	酉年極月	寛政2年3月	嘉永5年3月		慶応4年3月	文久元年6月	安政4年12月	安政4年12月	安政4年12月	嘉永7年4月	
舟戸預り主庄次郎・同所証人新七	大垣内村預り主常之丞・同村証人善太郎・(奥書)同村庄屋九右衛門	田中村借用主字兵衛	門村借用主字兵衛・同村庄屋丈助	田中村売主幸十郎	釈か堂下作人安兵衛・(奥書)同村庄屋伊兵衛	同村庄屋九右衛門・同村肝煎庄左衛門・同断久三郎	同村肝煎2名・御蔵庄屋喜平次・庄屋善助(大垣内村売主喜兵衛・証人九右衛門)	同村証人久右衛門・肝煎2名・同村庄屋市右衛門	大垣内村肝煎2名・庄屋市右衛門(釈か堂主人伊兵衛・証人利兵衛)	大垣内村肝煎2名・庄屋市右衛門・同村証人伊兵衛	釈か堂本人伊兵衛・同村証人・大垣内村肝煎半助・庄左衛門・同村庄屋市右衛門	田中村本人増右衛門・証人、大垣内村肝煎2名・御蔵庄屋市右衛門、(奥書)西川・依岡啓蔵	同村買主喜兵衛
大垣内村喜兵衛	同村勘左衛門	大垣内村勘左衛門	大垣内村字八	大垣内村字八	大垣内村角右衛門	西川喜右衛門	(長原村買主源内の写し)	同村喜兵衛	西川喜右衛門、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	喜賀長七、(大垣内村買主喜兵衛の写し)	同村買主喜兵衛	同村買主喜兵衛	
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	

③貸借

100	44	4	105
引請一札之事(善右衛門頼母子掛返しニ付) ※5匁づつ	預り申一札之事(頼母子掛戻し銀預りニ付) ※銀合163匁	借用申銀子之事 ※返済は桶陰頼母子流れ込の節	預り申一札之事(善右衛門頼母子掛銀ニ付) ※銀270目
キ-25	カ-3	エ-1	キ-30
12月	酉年12月23日	嘉永元年7月	弘化4年3月
本人善右衛門・引請人伊八	大垣内村預り主弥左衛門・同村証人喜代八	大垣内本人善兵衛・証人善太郎・(奥書)桶陰頼母子親受人角右衛門	預り主安楽寺・証人楠右衛門
親受角右衛門・同断三之助	請込人衆中	同村半助	親受衆中
一紙	一紙	一紙	一紙

④頼母子

51	64	5	71	46	47	53	48	49
預り申一札之事 ※銀80目	預り申一札之事 ※銀296匁	借用申銀子之事 ※銀1貫600目、月利1割	預申候一札之事 ※銀50目	[常松金子借用ニ付請人連印状] ※包紙欠か、銀200目	預り申銀子之事 ※銀193匁8分7厘	預り申銀子之事 ※銀190目	預り申銀子之事 ※銀80目	預り一札之事 ※銀120匁
カ-10	カ-23	エ-2	カ-30	カ-5	カ-6	カ-12	カ-7	カ-8
午年12月	慶応元年12月	文久2年10月	文久元年12月	弘化3年5月	天保13年12月	天保13年12月	天保11年12月	天保5年7月
大垣内村預り主要蔵・同村証人勘三郎	新庄村本人平八・同村証人作三右衛門	光恩寺	吐前村本人辻右衛門・田中村受人卯之助	大垣内村長[]・同村佐太郎・満屋村磯次郎	大垣内村預り主佐太郎・同村証人楠右衛門	むら預り主佐太郎・同村証人楠右衛門	大垣内村預り主徳三郎・同村証人三之丞	本人安兵衛・証人新兵衛
同村善兵衛	大垣内喜兵衛	大垣内喜兵衛	喜兵衛	大垣内村庄屋角右衛門	喜兵衛	むら喜兵衛	喜兵衛	大垣内村喜兵衛
一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙	一紙

⑤その他家財政

13	23	88	103	102	101
〔高・人数他書きあげ帳断簡〕 ※何に利用されたのか不明。 各頁ごとの順不明、14点	覚（金銭受取） ※オー11-1（五へ）に挟み込み、12頁目 オ-11-2	〔代金書上覚〕	覚（藍代金勘定書） ※藍146頁目、代金766匁5分	預り申菜種之事	覚（菜種売渡し代金請取） ※菜種5斗、代31匁
オ-2	オ-11-2	キ-13	キ-28	キ-27	キ-26
	11月晦日	（近世）	申年11月17日	寛政2年12月	寛政元年12月
	かどや善右衛門		ミケ林次	田中村本人甚三郎・同村証 人源蔵	田中村売主伊左衛門・同村証 人善右衛門
	をかいど喜兵衛		大垣内村字八	大垣内村字八	大垣内村字八
一 括	一 紙	一 紙	一 紙	一 紙	一 紙

⑥借家・奉公人

82	50	83	45	95	74
◎請状一札之事（奉公人二付） ※別項四④に◎あり	寺受一札之事（写） ※摂州西成郡木津村次兵衛并妻子	受込申一札之事（次兵衛請状）	家請状之事	家請一札之事（借家請状） ※家賃は銀220目を盆暮兩度に渡す	添一札之事（借家請状）
キ-7	カ-9	キ-8	カ-4	キ-20	カ-33
文化11年12月	文化8年4月	文化8年4月	文政10年4月	文政3年正月	寛政元年極月
大垣内村奉公人弥四郎・同村受人・ 山崎組新在家村受人直兵衛・（奥書） 大垣内村庄屋九右衛門		摂州西成郡木津村次兵衛	本人楠右衛門・受人浅之□	吐前村借り主友七・同村証 人庄屋半之助	田中村本人十兵衛・同村請 人金次郎・（奥書）同村庄 屋代丈助
	村役人衆中	紀州那賀郡大垣内村九右衛門・同断喜兵衛	喜兵衛	大垣内村家主喜兵衛	
一 紙	一 紙	一 紙	一 紙	一 紙	一 紙

四、家

①由緒書・家族

81	94
請状一札之事(奉公人請状)	受状一札之事(奉公人二付) ※5年間毎に10日づつ百姓奉公 勤約束につき只今銀子150目借用
キ一6	キ一19
安政5年10月	文化11年3月
村受入・(奥書)佐野村庄屋 おとく・同村受入2名・田中 佐野村奉公人親庄助・本人 屋多郎太夫	満屋村奉公人清次郎・同村 受人弥吉・(奥書)同村庄 屋多郎太夫
大垣内村抱主角右衛門	大垣内村九右衛門
一紙	一紙

104	85	2	1
送り一札之事(惣兵衛・ふじの四国八十八ヶ所巡拝二付村送り)	送り一札之事(ゆき・いととの八十八ヶ所巡拝に付村送り) ※山崎喜兵衛の妻と娘	〔お尋二付由緒書〕 ※前欠・木箱入	御尋二付書上之事(先祖由緒書写) ※木箱入、口絵7
キ一29	キ一10	イ一1	ア一1
安政3年2月	安政3年2月	享保8年正月	承応2年正月
屋儀左衛門・(奥書)大庄 屋儀右衛門・(奥書)大庄 紀州那賀郡小倉組大垣内村 庄屋西右衛門・(奥書)大 庄屋西川喜右衛門	山崎伊世千代・山崎四郎右 衛門	山崎威徳院	
衆中	役人衆中		坂口作兵衛
一紙	一紙	卷子	卷子

②角右衛門「御蔵庄屋」一件

43	8	66	67	84
都合品有りその上納米親類引請二付) ※8番とほぼ同一	都合品有り上納米親類引請二付)	御請書奉差上候口上(親類角右衛門御蔵庄屋勤中不納取立方 不都合一件親類申合弁納二付)	御請書奉差上候口上(親類角右衛門御蔵庄屋勤中不納取立方不 都合一件、家財売代銀にて上納の旨)	再応乍恐奉嘆願上候口上(角右衛門御蔵庄屋勤中取立不都合 一件親類中一部弁納二付)
カ一2	エ一5	カ一25	カ一26	キ一9
未年2月	未年2月	辛未年2月	辛未年2月	未年1月
左衛門・森本・永穂村三輪茂兵衛 前村内村親類惣代土肥村吐 大垣内村親類惣代土肥村吐 左衛門・森本・永穂村三輪茂兵衛	左衛門・森本・永穂村三輪茂兵衛 前村内村親類惣代土肥村吐 大垣内村親類惣代土肥村吐 左衛門・森本・永穂村三輪茂兵衛	布施屋村木村兵左衛門 大垣内村親類惣代土肥九右 衛門・吐前村森本惣兵衛・	布施屋村木村兵左衛門 大垣内村親類惣代土肥九右 衛門・吐前村森本惣兵衛・	願惣代森本惣兵衛・吐前村嘆 村断上肥九右衛門 大垣内村親類惣代土肥九右 衛門・吐前村森本惣兵衛・
		井口三太夫	井口三太夫	同村庄屋井口三太夫
綴一通	綴一通	一紙	一紙	一紙

79	68	69	65
乍恐奉嘆願上候口上(角右衛門御藏庄屋勤中不納取立方不都合一件ニ付)	乍恐奉嘆願候口上(大垣内村角右衛門御藏庄屋勤中不納取立方不都合一件ニ付)	乍恐奉嘆願候口上(大垣内村角右衛門御藏庄屋勤中不納取立方不都合一件ニ付)	乍恐御請方奉嘆願口上(親類大垣内村角右衛門御藏庄屋勤中不納取立方不都合一件ニ付)
親類弁納殘米二十ヶ年賦願) ※口絵8	都合一件ニ付親類才藏弁納不仕の旨)	※下書	※下書か
キ-4	カ-27	カ-28	カ-24
	辛未年11月		
名)・大垣内村)親類土肥(2 村木村・吐前村森本・布施屋 村・祢ぎ村寺口左七	那賀郡大垣内村山崎喜兵衛	親類中	
大垣内村井口三太夫			
一紙	一紙	一紙	一紙

③ 宗 教

36	9
浄土宗鎮西流総本山京都知恩院末寺紀州那賀郡小倉懐兵山正 清院小恩寺由緒	証(永代回向勤る旨)
オ-24	エ-6
大垣内村山崎	光恩寺
	大垣内喜兵衛
一紙	一紙

④ その他

82	73
●〔計算帳面断簡〕	〔家見取図〕
※二枚分、作成宛名無し、●三一⑥へ	※方位占い入り
キ-7	カ-32
一紙	図

五、近世典籍

17	40	22
今川壁書・諸職往来(写本)	童子教(写本)	庭訓往来
オ-6	オ-27	オ-11 -1
慶応元年10月	天保2年3月吉日	文政6年9月
大垣内山崎喜兵衛(写)	山崎角右衛門(写)	大坂心斎橋通唐物町河内屋 太助
一紙	一紙	和本

※挟み込み文書あり(三一⑤へ)、木版

18	32	14	29	28	37	27	26	31	24	16	41	30	35
小紫 白井権八一代記 三 ※木版	比叟塚由来卷 六・七・八・九・十(写本) ※「三冊之内」	救民妙薬集 全 ※破損	算法一覽記答(写本) ※破損	算法一覽記 乙ノ内子・丑・寅・卯・辰・巳(写本)	算法一覽記(写本) ※挟み込み文書あり、六へ	算法一覽記 天・地・人(写本)	算法諸覽記(写本) ※巳之巻と亥之巻	算法記開立(写本)	算法一覽記(写本) ※申之巻と亥之巻	女文章 からすま流(写本)	通用文例(写本)	〔書簡文例集〕(写本)	状文書(写本) ※書状例文集
オ-7	オ-20	オ-3	オ-17	オ-16	オ-25 -1	オ-15	オ-14	オ-19	オ-12	オ-5	オ-28	オ-18	オ-23
(近世)	元治2年3月	文政10年10月吉日			明治5年3月	元治2年令月	文久3年弥生	嘉永7年	文政2年2月	癸丑4年(嘉永6年か)			慶応2年2月
杉亭金升	土肥氏	大垣内村山崎常次郎(筆)	土肥	土肥氏	土肥竹松	大垣内村山崎喜兵衛	大垣内村山崎喜兵衛	舟之助(所持)	順次郎	大垣内村山崎糸の			山崎喜兵衛
和 本	豎 帳	豎 帳	横 半	横 半	豎 帳	横 半	豎 帳	横 帳	豎 帳	豎 帳	豎 帳	横 半	豎 帳

六、近現代文書

12	11	15	38	33	21	19	39	34	25	20
大伝法院七堂伽藍略記 根来寺版	便曆	萬貫帳(金銭出入二付)	記(貸金差し引き二付)	和歌浦根来詣(紀行文)	小塩・竹生島・羽衣・融・杜若(写本)	はざま(写本)	〔絵本太功記〕	西國順礼武勇女敵討 卷乃卷・式・三(写本)	三日太平記 九ツ目	一谷嫩軍記
※印刷	※印刷		※オー25ー1(五へ)に挟み込み		※謡曲の本か	※演劇台	※部分、木版		※木版	※花上野菅の石碑 志渡寺の段、木版
オー1	エー8	オー4	オー25 ー2	オー21	オー10	オー8	オー26	オー22	オー13	オー9
(近現代)	昭和45年	大正元年	明治18年旧7月							
根来寺	和歌山徳風会		布施屋村日村五郎太夫 ⁽²⁾	山崎常次郎		まつ川				大坂心齋橋南へ五丁目佐々井治郎右衛門
			大垣内村山崎喜兵衛取次山崎安右衛門							
一紙	一点	横半	一紙	縦帳	和本	縦帳	縦帳	縦帳	和本	和本